

浄化槽管理組合だより

令和5年度 第1号

編集・発刊 大町市浄化槽管理組合

組合長あいさつ

組合長 竹村武人（大原町）

3年もの間全国的に猛威を振るった新型コロナウイルス感染症は、今年インフルエンザと同じ5類感染症移行、行動規制など基本的に撤廃とされたことによって、今後はより精力的な組合活動に邁進できるものと思っております。

今までのコロナ禍において、令和4年度は組合員皆様のご協力を賜り、感染予防対策を行いながら「浄化槽展」「浄化槽講習会」「視察研修会」他各事業を実施し、限られた予算の中、一定の事業推進を図ることができました。

また、大町市より交付される補助金を活用し、組合員が管理する浄化槽の適正な保守管理を目的とした保守管理事業は、公共用水域の水質保全に貢献するため、信濃川水系高瀬川の最上流部に住む我々の果たすべき責任として、水を観光資源とする大町市の環境保全に大きく寄与しております。

令和5年度は例年開催している「浄化槽展」を始め、浄化槽や公共下水道の大切な役割を広く広報し、組合員はもとより地域に住む皆様も含め、適切な維持管理について関心を高めていただくよう、啓発活動等に一層努めて参る所存でございます。そのため、特に組合員の皆様におかれましては、今後とも、一層のご協力とご理解を賜りますようお願い申し上げます。

最後に組合員の皆様の益々のご活躍とご健康を祈念申し上げ、ご挨拶とさせていただきます。



竹村組合長冒頭あいさつ／定期総会にて

定期総会が開催されました

令和5年6月7日、市役所東大会議室において「令和5年度大町市浄化槽管理組合定期総会」が開催されました。

事務局より、令和4年度の事業報告及び決算、令和5年度の事業計画案及び予算案が議題として提出され、慎重審議のもと議決されました。

議案内容については、P2～3に抜粋版を掲載しております。当日の配布資料をご希望の方は事務局までお問い合わせください



大町市役所東大会議室

令和4年度 事業報告

1 実施概要

合併処理浄化槽の仕組みや適正な維持管理に理解を深めて頂くことを目的に、組合員及び一般市民を対象とした浄化槽講習会を開催したほか、水循環に対する関心を高めて頂くため、「トイレの歴史」をテーマとした浄化槽展を実施するとともに、大町浄水センターに社会科見学で訪れた市内小学生を対象に、広報活動の一環として景品を配布するなど、水環境に関する啓発活動等に努めました。

また、新たな取り組みでは、組合費等の納付手続きの利便性を図るため、従来の納入方法に加え、コンビニ収納サービスを開始したところ、納付書払い対象者の内、約8割の組合員が利用し、サービス向上と事務の効率化が図られました。

事業内容			
令和4年	5月	9日	令和3年度 会計監査
		23日	役員会（正副組合長出席）
	6月	9日	第1回理事会・定期総会
		17日	組合だより 第1号発行
		27日～7/1日	浄化槽展(大町北小学校)
	7月	4日	浄化槽展(大町八坂小学校)
		11日～15日	浄化槽展(大町美麻小中学校)
		18日～22日	浄化槽展(大町東小学校)
	8月	10日	浄化槽講習会 25名受講
	9月	8日	臨時三役会
		12日～20日	下水道展協力(市民ホール)
		30日	第2回理事会
	10月	3日～7日	浄化槽展(市民ホール)
		13日～20日	浄化槽展(大町南小学校)
		24日～28日	浄化槽展(大町西小学校)
令和5年	11月	8日～9日	視察研修会(岐阜県)
	1月	11日	組合だより 第2号発行
	2月	27日	第3回理事会

令和4年度 決算報告

1 収入

区分	予算額(円)	決算額(円)
組合費	1,342,500	1,317,000
保守管理業務事務手数料	4,252,500	4,230,000
浄化槽管理事業補助金	34,450,000	34,214,076
交付金	36,000	36,000
繰越金	2,177,327	2,177,327
雑収入	673	135
合計	42,259,000	41,974,538

2 支出

区分	予算額(円)	決算額(円)
事務費	1,996,000	1,513,089
会議費	150,000	6,220
事業費	35,560,000	34,996,843
報酬費	450,000	266,000
人件費	1,960,000	1,951,285
負担金	1,330,000	1,319,169
予備費	813,000	0
合計	42,259,000	40,052,606

収入合計 41,974,538 円
 支出合計 40,052,606 円
 差引残高 1,921,932 円（次年度へ繰越）

令和5年度 事業計画

1 基本方針

本組合は、浄化槽法の趣旨に基づき適正な維持管理を行い、信濃川水系最上流部の水質保全と公衆衛生の向上に取り組むための大切な使命を担っており、その責任は重要です。きれいな水を自然に返すため、適切な浄化槽維持管理ができるよう、浄化槽講習会や啓発活動を行い、組合員へのきめ細かなサービスの提供を図り、適正な保守管理を推進します。

2 事業スケジュール

- (1) 定期総会 (2) 理事会・役員会の開催 (3) 浄化槽管理組合パンフレット改定
(4) 生活排水処理全般に関わる啓発普及活動 (5) 浄化槽管理組合だよりの発行
(6) 浄化槽講習会の開催 (7) 浄化槽管理組合主催の啓発活動(10/2～10/6 「浄化槽展」)
(8) 視察研修会の開催 (9) 「浄化槽ブロワ」更新助成実証事業の実施

令和5年度 予算

1 収入

区 分	本年度予算額(円)	前年度予算額(円)
組 合 費	1,308,000	1,342,500
保守管理業務事務手数料	4,260,000	4,252,500
浄化槽管理事業補助金	34,350,000	34,450,000
交 付 金	36,000	36,000
繰 越 金	1,921,932	2,177,327
雑 収 入	568	673
合 計	41,876,500	42,259,000

2 支出

区 分	本年度予算額(円)	前年度予算額(円)
事 務 費	1,900,000	1,996,000
会 議 費	130,000	150,000
事 業 費	35,150,000	35,560,000
助 成 金	200,000	0
報 酬 費	400,000	450,000
人 件 費	1,985,000	1,960,000
負 担 金	1,720,000	1,330,000
予 備 費	391,500	813,000
合 計	41,876,500	42,259,000

浄化槽相談員の任期満了に伴う交代のあいさつ

○退任のあいさつ（伊藤和實相談員 在職歴8年）

浄化槽法に定められている法定検査は、検査を実施する長野県浄化槽協会が体制強化を図り、法に従い年一回の検査を実施しておりますが、それぞれの浄化槽の利用実態に即した検査の実施時期について利用者からご意見等をいただく中、組合員様お一人お一人に寄り添った対応をしなくてはならない相談員であったはずが、個人的な思いとは裏腹に「決まりは決まり」と年一回の受検をお願いするしかありませんでした。かつては、大家族で使用していた浄化槽も、今では少人数で使用されていることもあると思います。この有料の法定検査がどのような価値をもたらしているのか、家庭用浄化槽は営業用とは違う扱いができないのか、などと在任中は制度の見直しについて機会あるごとに長野県浄化槽協会に伝えて参りました。そんな思いから、組合員の皆様に何か還元することができないか、と各事業費を切り詰め、令和5年度単年の組合独自事業ではございますが、ブロワ更新助成実証事業の創設につながり、心残りなく退任をすることができそうです。長い間、大変お世話になりました。

○新任のあいさつ（丸山進相談員）

4月から組合事務局の一員になりました丸山です。大町市は恵まれた自然環境の基、豊富で清冽な水を有効に活用してきた歴史があり、現在も水の輪プロジェクト等、水を活かした街づくりが進められています。この恵まれた水を後世に引き継ぐため、また、信濃川水系最上流の都市として水質の保全を図るため、浄化槽の役割はとても重要です。浄化槽の普及と適切な保守管理を推進するため、頑張っておりますのでご指導よろしくお願いいたします。

○浄化槽ブロワ交換の助成について

～大町市浄化槽管理組合が行う単年度の期間限定事業～

1 事業概要

浄化槽の更なる適正な管理を目的として、更新が必要な機器（ブロワ）に対し、その経費の一部を助成します。

2 申請できる人

浄化槽の維持管理に対し、毎年、市から 20,000 円を上限に補助事業を行う下水道個別処理整備区域の組合員。

3 対象となる範囲

浄化槽用ブロワ更新のための機器（新品に限る）購入費について、購入価格の 1 / 3 を助成します。ただし、1,000 円未満を切り捨てとし、5,000 円を上限額とします。

4 その他の要件

- ① 実施期間は、令和 5 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 15 日までの間に交換可能なもので、事業周知前に実施したものについても、期間内に施工したものは助成対象となります。ただし、助成額が予算上限の 20 万円に達した時点で事業終了となります。
- ② 申請は、1 組合員 1 回とします。
- ③ 住宅保険等の適用が可能な場合は、助成金の対象外とします。
- ④ 助成にあたっては、職員及び組合役員により確認を行います。

5 助成事業の申請

施工後、大町市浄化槽管理組合事務局（大町市役所上下水道課内）へ下記申請書類を提出してください。

申請書類

ブロワ更新助成金交付申請書・ブロワ代金の領収証・施工前、施工後の写真

申請書類等は、大町市浄化槽管理組合事務局（大町市役所上下水道課内）にございます。

○納付書が変わりました !!

組合費の納入方法の利便性向上を図るため、昨年度より **コンビニ収納に加え、スマホ決済** も導入し、24 時間のお支払いが可能となりました。組合員の皆様におかれましては、**お早目の納入**にご協力ください。また、引き続きゆうちょ銀行からも利用が可能です。納入方法に関してご不明な点等ございましたら事務局までお問い合わせください。



浄化槽に関する各種届出、組合員に関する変更や脱退等については、お気軽にご相談ください。

《事務局》 大町市役所上下水道課内 大町市浄化槽管理組合

Tel : 0261-22-0420 内線 763 Email : jouka@city.omachi.nagano.jp